

検査実施料の新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、「保医発 0930 第 5 号」により、下記の検査項目におきまして、検査実施料の適用が行われましたのでご案内致します。

お取り計らいの程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

適用日

平成 28 年 10 月 1 日より適用

新規収載項目

- 抗 M D A 5 抗体 受託体制調整中
- 抗 M i - 2 抗体 受託体制調整中
- 抗 T I F 1 - γ 抗体 受託体制調整中

※ 詳細につきましては、裏面をご参照ください。



保健科学研究所	〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106	TEL. 045-333-1661
保健科学東日本	〒365-8585 埼玉県鴻巣市天神3-673	TEL. 048-543-4000
保健科学西日本	〒612-8486 京都府京都市伏見区羽束師古川町328	TEL. 075-933-6060
保健科学東京	〒160-0001 東京都新宿区片町3-3	TEL. 03-3357-3611
保健科学新潟	〒950-0054 新潟県新潟市東区秋葉1-6-31	TEL. 025-275-0161

● 新規収載項目

適用日：平成 28 年 10 月 1 日

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬 点数区分	備考
抗 MDA 5 抗体	270 点	免疫学的検査 (判断料：144 点)	「D014」自己 抗体検査の 26	ア 抗MDA 5 抗体、抗Mi-2 抗体及び抗 TIF 1- γ 抗体は、区分番号「D014」 自己抗体検査の「26」抗デスモグレイン 3 抗体、抗BP 180-NC 16a 抗体の所 定点数に準じて算定する。
抗 Mi-2 抗体	270 点	免疫学的検査 (判断料：144 点)	「D014」自己 抗体検査の 26	イ 本検査は、厚生労働省難治性疾患克服研 究事業自己免疫疾患に関する調査研究班 による「皮膚筋炎診断基準」を満たす患 者において、ELISA法により測定した 場合に算定できる。
抗 TIF 1- γ 抗体	270 点	免疫学的検査 (判断料：144 点)	「D014」自己 抗体検査の 26	ウ 本検査と区分番号「D014」自己抗体検 査の「9」から「14」まで及び「17」に掲 げる検査を、2 項目又は 3 項目以上行っ た場合は、所定点数にかかわらず、それ ぞれ 320 点又は 490 点を算定する。